

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 30 年 4 月 11 日

国民年金基金連合会
契約担当役
常務理事 十菱 龍

1. 調達内容

- (1) 委託物件名
国民年金基金の資料請求等に関する電話応答等業務
- (2) 業務実施期間と受電予定件数
 - ① 平成 30 年 6 月 25 日（月）～平成 30 年 7 月 16 日（月） 約 1,000 件
 - ② 平成 30 年 9 月 24 日（月）～平成 30 年 10 月 14 日（日） 約 1,200 件
 - ③ 平成 30 年 12 月 17 日（月）～平成 30 年 12 月 27 日（木） 約 500 件
 - ④ 平成 31 年 1 月 14 日（月）～平成 31 年 2 月 3 日（日） 約 1,300 件
- (3) 委託物件の仕様等
入札説明書および仕様書による。
- (4) 委託期間
契約締結後～平成 31 年 3 月 31 日
- (5) 入札方法
入札金額は、仕様書による業務の総価にて行い、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とする。

2. 競争参加資格

- (1) 平成 28・29・30 年度の一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）のうち、資格の種類及び等級の「役務の提供等」が A、B または C の等級に格付けされ、受電場所若しくは本社所在地域の競争参加資格を有する者であること。
- (2) 予算決算及び会計令第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 当該業務または日本年金機構等から委託を受けた電話相談業務を相当量完了した実績を有している者であること。
- (4) 財団法人日本情報処理開発協会のプライバシーマーク使用許諾事業者または ISMS 認証取得事業者であり、かつ受注者が認証取得等した当該品質管理システムを当該業務に運用できる者。若しくはこれと同等の個人情報等管理ができる者として第三者評価を取得し、当連合会が認めるもの。
- (5) 業務の全部について自社施設内で行うものとし、受託者名義で回線を用意するこ

- と。また、第三者への再委託は行わないこと。
- (6) 資格審査申請書または添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
 - (7) 経営の状況または信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
 - (8) 当該業務を確実に実施できることを証明した者であること。
 - (9) 研修は東京で行うことができる者であること。

3. 入札手続き等

- (1) 入札説明書の交付
 - ① 交付場所および問い合わせ先
東京都港区六本木 6-1-21 三井住友銀行六本木ビル 5 階
国民年金基金連合会総務部経理課 小野、高橋
電話 03-5411-0211
 - ② 交付期間
平成 30 年 4 月 11 日（水）～平成 30 年 4 月 24 日（火）
10 時～12 時および 14 時～17 時（ただし、最終日は 12 時まで）
 - ③ 入札説明書の交付方法
本公告の日より上記 3. (1)①の交付場所より、電子メールにより交付する。
- (2) 参加申請書等の提出
 - ① 提出できる者の条件
参加申請書を提出する時点において、上記 2. の競争参加資格の条件を満たす者
 - ② 参加申請書等の提出期限
平成 30 年 4 月 24 日（火）12 時
 - ③ 提出方法
直接に提出による。
 - ④ 提出する書類
参加申請書および上記 2. の競争参加資格を有することを証明する書類
- (3) 入札の執行
 - ① 日時
平成 30 年 4 月 26 日（木）11 時から
 - ② 場所
東京都港区六本木 6-1-21 三井住友銀行六本木ビル 9 階
国民年金基金連合会 会議室

4. その他

- (1) 契約手続において使用する言語および通貨
日本語および日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金および契約保証金
免除

(3) 競争参加資格の審査

競争参加資格の有無は当連合会において審査するものとし、資格を有しないと判断された者に対しては、当連合会から平成 30 年 4 月 25 日（水）までにその旨を連絡することとする。

なお、参加表明した者は、開札日の前日までの間に参加申請書等関係書類について契約担当役から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否
要

(6) 落札者の決定方法

本公告に示した役務を実施できると契約担当役が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、国民年金基金連合会財務および会計規程に基づいて作成された予定価格の範囲内であり、かつ、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者により当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められるとき、またはその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあつて著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格を表示した者を落札者とすることがある。

(7) 手続きにおける交渉の有無
無

(8) その他

詳細は入札説明書による。